



令和 3 年 9 月定例会

大館市議会会議録（第 4 号）

自 令和 3 年 8 月 23 日 開会
至 令和 3 年 9 月 27 日 閉会

大 館 市 議 会

8月23日（月曜日）

第1日目

令和 3 年 8 月 23 日（月曜日）

議事日程第 1 号

令和 3 年 8 月 23 日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

1. 報 第 17 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 18 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第 7 号 専決処分の承認について（令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 5 号））
4. 議案第 80 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 81 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 82 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 83 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 84 号 財産の取得について（情報系端末用パソコン195台）
9. 議案第 85 号 財産の取得について（除雪グレーダ 1 台）
10. 議案第 86 号 市道路線の廃止について（代野道北 7 号線）
11. 議案第 87 号 市道路線の認定について（代野道北西 3 号線外 4 路線）
12. 議案第 88 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案
13. 議案第 89 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案

14. 議案第 90 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
15. 議案第 91 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
16. 議案第 92 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 93 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 94 号 令和 3 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小棚木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕太郎 君
11 番	佐々木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君
17 番	小 畑 新 一 君	18 番	斉 藤 則 幸 君
19 番	岩 本 裕 司 君	20 番	田 村 秀 雄 君
21 番	佐 藤 芳 忠 君	22 番	富 樫 孝 君
23 番	明 石 宏 康 君	24 番	相 馬 エミ子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	阿 部 稔 君
市 民 部	長	成 田 学 君
福 祉 部	長	菅 原 弥 生 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部	長	工 藤 剛 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君

市立総合病院事務局長	桜庭寿志君
消 防 長	畠山一則君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	石田一雄君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工藤 仁君
次 長	大森 篤志君
係 長	松田 暁仁君
主 査	佐藤 淳君
主 査	石田 徹君
主 査	北林 麻美君

午前10時00分 開 会

○議長（藤原 明君） 皆さん、おはようございます。これより、令和3年大館市議会9月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、14番 田村儀光君、15番 小畑淳君、16番 笹島愛子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの36日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から36日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第17号、同第18号、認第7号、及び議案第80号から同第94号までの以上18件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。市立総合病院及びニプロハチ公ドー

ムを会場に実施してまいりました集団接種は、昨日をもって予定をしていた全日程を終了いたしました。4月24日の90歳以上の方への接種を皮切りに、6月12日からは65歳以上、19日からは16歳以上、7月31日からは12歳以上と段階的に対象者を広げ、土日、祝日に計20回実施し、約4万6,000人の方々が2回の接種を終えております。また、高齢者施設などへの巡回接種については、医師会と薬剤師会が実施した分は約2,500人、秋田労災病院、大館記念病院、西大館医院などが実施した個別接種は約2,700人、このほか、職域接種についてはニプロ株式会社大館工場で約800人、これに医療従事者約2,000人を加えた約5万4,000人が2回接種を終えております。総人口に占める接種率は約77%と、接種率7割以上で感染対策に有効とされる集団免疫を得られたものと考えています。これほど多くの方への順調かつ適切に接種できましたのも、大館北秋田医師会、県薬剤師会大館北秋田支部をはじめ、7回接種できるシリンジ製造のニプロ株式会社大館工場、シャトルバスを運行していただいた秋北バス株式会社、北秋田地域振興局の職員の方々、地元大学生、会場運営に携わっていただいた民間事業者、そして市民の皆様のご理解と御協力をいただいていたことができたからこそであり、心から感謝申し上げます。

2、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の状況について。(1)学生応援ふるさと便事業。
本事業には852件の申込みがあり、6月下旬から、仕送り品の購入に利用できる地域限定商品券と地元特産品の引換券を送付しました。7月2日から11日にかけて、地元スーパーを会場に特産品の引換えを行い、市外の学生分については御家族が持参した食品などと一緒に梱包して発送したほか、市内の学生分については直接お渡しし、申込みのあった方全員に御利用いただきました。コロナ禍で帰省が難しい中、今回のふるさと便を受け取った皆さんから「大館の暮らしやすさを実感した」「両親へ感謝したい」などたくさんのメッセージを頂きました。今後は、2回目の学生応援ふるさと便の実施に向けて準備を進めてまいります。

(2)新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業。令和3年度の住民税非課税世帯の全員と、令和3年1月分の児童手当の受給対象児童全員に、1人当たり1万円分の地域限定商品券を交付する本事業では、7月31日までに申請のあった1万3,014人に対し、商品券を8月10日に送付しました。今後、申請期限の11月30日までに申請いただいた方に、順次商品券を送付する予定であります。

(3)プレミアム付商品券事業。6月11日から20日までの10日間で、5,739人に対し4万7,741セット、約6億2,000万円分の商品券を御購入いただき、7月31日までに52.3%が換金され、約3億2,000万円の消費喚起につながっております。引き続き、景気回復を着実に進めるため、10月に今年度2回目となる商品券の販売を実施し、さらなる消費喚起を図ってまいります。なお、本定例会に関連予算案の追加提出を予定しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

(4)大館の食タクシー事業。飲食店及びタクシー事業者の収入確保と利用拡大を図るため、

テークアウト品の配達を支援する本事業については、7月末現在で登録店は44店、利用件数は3,228件でありました。

(5)特産品助成事業。きりたんぼをはじめとした本市特産品の販売促進のため、商品の発送に係る費用を支援する特産品送料助成事業については、7月末現在で申請件数は3,571件でありました。このほか、感染症の影響で中止となった肉×博の代替イベントの一環として、比内地鶏をはじめとする地元生産の肉を市民の食卓に定着させ、販売促進を支援する肉×博限定地元肉セット販売事業では、地元スーパーと精肉店の協力を得て、地元生産肉を取り入れたバーベキューセットを販売したところ、予定の2,000セットを上回る2,200セットの販売となりました。

3、大館市行財政改革プランの2年度実績について。大館市行財政改革プランの令和2年度実績については、具体的な取組全24項目のうち20項目で目標を達成するなど、一定の成果を上げることができました。推進項目に掲げた市民の利便性の向上では、マイナンバーカードの手続について、比内・田代総合支所や商業施設などで申請を受け付けたほか、職員・組織力の向上では、障害者サポーター養成講座や手話奉仕員養成講座への職員の参加により、先導的共生社会ホストタウンとしての意識向上に努めました。また、歳入確保・強化では、ふるさと納税で返礼品の取扱事業者との連携を強化し、独自の寄附サイトを開設した結果、寄附額の大幅な伸びにつながったものと考えております。業務プロセスの最適化では、市民課などに定型業務の自動化——ロボティック・プロセス・オートメーションを導入し、業務の効率化と正確性の向上を図りました。今年度は、業務の見える化を一層図るための手法として地方自治法に新たに盛り込まれた内部統制制度について、令和4年度からの本格運用に向け準備を進めているところです。今後も、限られた行財政資産をより有効に運用しつつ、持続可能なまちづくりに向けて改革に取り組んでまいります。

4、令和2年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。現年度分の収納率は、市税が前年度比0.23ポイント減の99.26%、国保税は前年度比0.30ポイント増で過去最高の98%となりました。市税については平成23年度から、国保税については平成24年度から県内13市中トップを維持しております。また、滞納繰越分を合わせた未収残高は市税、国保税ともに減少し、総額で前年度比2,743万円減の3億9,289万円となっております。一方、企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が前年度から0.06ポイント減の98.45%、滞納繰越分を合わせた未収残高は、前年度比1,114万円減の2億2,580万円となっております。引き続き、市税等の未収債権対策として、夕暮れ納付相談窓口の開設や悪質な滞納者に対する不動産や給料、預貯金などの差押え等を実施し、公平性の確保と新規滞納の抑制に努めてまいります。なお、コンビニエンスストア及びゆうちょ銀行における公金収納については、利用が順調に伸びており、昨年度の利用件数は4万9,387件、納付書の発行枚数に対する割合はコンビニ収納が23.6%、ゆうちょ銀行が3.8%になりました。また、督促状の発送件数が昨年度より4,939件減少しており、

市民の利便性向上はもとより納期内納付の推進、事務の効率化にも成果が現れております。

5、**大館市ミニ・エコフェアについて**。8月1日、秋田犬の里を会場に大館市ミニ・エコフェアを開催しました。大館市エコフェアは、3Rを柱に資源の有効活用に向けた意識の醸成と環境リサイクル事業の周知を目的に、例年、ニプロハチ公ドームで開催していましたが、今年は、感染症対策を考慮し、規模を縮小して実施したところ、約1,000人の方々に御来場いただきました。今回は、市内外のNPO法人やリサイクル企業8団体が参加し、洋上風力発電の模型の展示や廃食用油から製造した燃料——BDFで走るトラクターの実演、子供服のお下がり交換会などのほか、市が推進する第3次大館市環境基本計画やゼロカーボンシティ宣言の紹介を行いました。今後も、二酸化炭素の排出と天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会の実現のため、様々な機会を通じて3Rの普及啓発に努めてまいります。

6、**つどいの広場ひよこの移転について**。これまで有浦児童会館内で実施していたつどいの広場ひよこは、ニプロハチ公ドームパークセンター内に場所を移し、床の張替えや授乳コーナーの設置などを終え、7月26日から事業を開始しております。また、移転に伴い、午後2時までとしていた開設時間を午後4時まで延ばし、1日平均で40人ほどの親子が利用しております。利用者からは「緑に囲まれた場所で気持ちがいい」「子供が昼寝して起きてからも遊びに来られる」という声を頂いております。今後も利用者や子育て支援関係者などの御意見を伺いながら、来年度のパークセンター全体を使った子供の遊び場開設に向け、整備を進めてまいります。

7、**農作物の生育状況について**。水稻については、平年より3日早い8月1日に収穫盛期を迎え、収穫量は良好に推移しております。病害虫の発生状況については、好天が続いたことで葉いもち病の発生は少ないものの、カメムシ類の発生が例年よりやや多くなっていることから、早期発見に向けた警戒と防除の徹底を引き続き呼びかけてまいります。野菜については、6月から7月にかけての高温と少雨により、品目による生育の状況にばらつきが見られます。主な品目では、枝豆は、収穫量は平年並みですが、高温の影響で、例年より早い収穫となっており、品質の低下が見られます。アスパラガスは、5月下旬の低温と6月以降の少雨の影響で、品質の低下と出荷量の落ち込みが見られます。ネギは、高温と乾燥の影響で生育の停滞が心配されましたが、平年並みの7月19日から出荷が始まっております。果樹については、リンゴの開花量は平年より少なめ、梨は平年並みとなっており、結実率は4月中旬以降の降霜の影響で平年を下回っています。今後も、気象変動や病害虫の発生状況を注視しながら、農家に対して適切な指導を行ってまいります。

8、**熊・イノシシ・猿による被害状況と対応について**。熊については、6月1日からの大館市ツキノワグマ出没警報の発令期間中、関係機関や関係各部署による予防活動やパトロールを実施したほか、市鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動の強化に努めたところ、6月30日までに出没

件数が昨年同時期と比べ下回ったことから、警報を解除しました。7月以降も、市街地や通学路周辺、河川敷などでの出沒が報告されており、8月18日現在の出沒件数は、昨年同期に比べ23件多い79件となっています。また、被害状況については、人身や物損などの被害が4件、トウモロコシやスイカなどの農作物被害が4件となっております。イノシシについては、8月18日現在、7件の出沒が報告されており、被害状況については、ネギやカボチャなどの農産物被害やぬたうち被害など、昨年同期に比べ1件少ない6件となっています。市では、7月8日から2日間の日程で、イノシシ被害対策の先進地視察として、昨年度1,400頭の捕獲実績のある茨城県常陸大宮市を訪問し、被害対策と箱わななどによる捕獲方法を学んだところであり、この知見を今後の被害防止活動に生かしてまいります。また、猿については、8月18日現在、38件の出沒が報告されており、被害状況は、トウモロコシやキュウリなどの農作物被害が6件報告されています。今後は、農作物や果樹の収穫盛期を迎え、熊やイノシシ、猿の活動もより活発になることから、一層の注意喚起を行うとともに、引き続き官民を挙げて被害の未然防止に努めてまいります。

9、**企業の設備投資と雇用対策の状況について**。県営大館工業団地では、ニプロ株式会社が、ダイアライザーの増産を図るため、本年7月に新工場の建設工事に着手しました。投資額は約650億円、操業開始の予定は令和5年10月で、令和7年度までに約280人の新規雇用が見込まれております。羽貫谷地工業団地では、ニューロング秋田株式会社が、電気自動車の電池などに使用する電解銅箔製造装置の増産を目指しております。国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の採択を受け、7月に工場の増築に着手したところであり、来年8月の操業開始を予定しております。一方、高校生の就職希望状況については、6月末現在、来春卒業予定の就職希望者は152人で、そのうち県内での就職を希望している方は前年同期比10人増の111人、割合で5.7ポイント増の73%と、過去最高となっております。対する高卒求人状況については、市内の求人数が前年同期比で、1事業所8人増の78事業所、380人と、採用意欲は堅持されており、7月27日には求人求職情報交換会をハローワークとともに開催し、高校生と企業とのマッチングを支援したところであります。また、7月13日には、子供たちに地域の企業の魅力をより具体的に伝える取組として、ふるさとお仕事博覧会を県やハローワークとともに開催し、中学生約570人が参加しました。引き続き、企業の設備投資への支援と、未来を担う子供たちの育成を通じて、地域産業の生産性向上と振興を図るとともに、ふるさと大館で活躍する若者の定着に努めてまいります。

10、**大館市石田ローズガーデンの一般開放について**。石田ローズガーデンは、労働大臣や運輸大臣などを歴任し、本市初の名誉市民である故石田博英氏の私邸の改修と庭園の整備を終え、5月31日にリニューアルオープンしました。新設された西洋風の門構えや邸宅内のギャラリースペースなど、装いを新たにした石田ローズガーデンは、6月30日まで一般開放し、1万2,165人の方々に御来場いただきました。期間中、天候にも恵まれ、多くの方が庭園の誇る1

種1本を原則とした約500種のバラのサンプルガーデンを楽しみました。

11、**東京オリンピック聖火リレー及び東京パラリンピック聖火採火式について。**東京オリンピック聖火リレーは、6月8日、9日の2日間、秋田県内で行われ、本市では9日に、市役所から秋田犬の里までのコースを15人のランナーが駆け抜け、聖火をつなぎました。実施に当たっては、感染症対策として、市広報やホームページなどで沿道での声援の自粛や密集を避けるよう呼びかけたほか、ゴール地点のミニセレブレーション会場においては入場制限などを行いました。最終ランナーを務めた、本市出身で1964年東京オリンピック体操女子団体銅メダリストである千葉吟子氏から寄贈していただいたトーチ及びユニホームは、本庁舎1階に展示しております。本市と東京オリンピックとの関わりを示す貴重な資料として今後も活用してまいります。一方、東京パラリンピック聖火リレーは、多様な社会の中で誰かの希望や支えとなっている光が集まり出会うことで共生社会を照らす力にしようという思いから、全国47都道府県の880を超える市区町村で採火されました。本市では、8月8日に行われた大文字焼きから分火した火を、14日の採火式において大館市の火として採火しました。大館の人々の思いが、いよいよ明日から始まる東京パラリンピックの聖火となり、共生社会を築き上げる力となって、本市の目指すバリアフリーのまちづくりの意識醸成に寄与するものと確信しております。

12、**インフラの維持管理に係る包括的民間委託の導入に向けた取組について。**本市では、民間事業者による創意工夫やノウハウの活用を通じてインフラの維持管理の効率化などを図る包括的民間委託の導入に向けて取り組んでおります。現在は、インフラの基本情報や管理業務の実施体制、課題などを整理し、地元建設業協会からの御意見を頂いた上で、本市の強みや特徴を生かした仕組みづくりに向け、国の支援を受けながら研究を進めているところであります。また、6月18日には、国土交通省総合政策局からモデル自治体として採択を受け、24日には第1回目の打合せを国や関係者で行い、支援内容の確認、本市の取組方針、今後のスケジュールなどを共有しました。これを追い風として、包括的民間委託の導入に向けた動きを加速させ、来年度以降における一部地区での試験的導入を視野に入れて取り組んでいくとともに、引き続き、民間事業者及び行政双方の技術力などの向上を推進しながら、持続可能なインフラの維持管理に注力してまいります。

13、**市道城南古川町線の道路整備状況について。**新庁舎東側駐車場へのアクセス道である市道城南古川町線の安全性向上と景観整備を図るため、7月26日から大館郵便局、桂城公園間の約125メートルで、蓋つき側溝への改修や電柱、電話柱の統合など道路環境整備に着手しました。工事に伴う交通規制につきましては、旧庁舎解体工事により、旧庁舎正面駐車場の利用ができなくなる8月末までは全面通行止め、区間工事が完了する9月末までは一部片側交互通行といたしますので、来庁者や近隣住民の皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。今後も桂城公園修景整備に向けた基本計画の策定や、大館八幡神社までの上町地区の道路美装化など、歴史まちづくり事業を着実に推進し、ふるさと大館の風土を大事に後

世へ継承してまいります。

14、**大館市成人式について。**昨年度延期した令和2年度の成人式と令和3年度の成人式を、8月14日と15日の2日間、ほくしか鹿鳴ホールにおいて開催しました。開催に当たっては、実行委員とともに新成人の参加に向けて準備を進めておりましたが、今月に入り、大館保健所管内において新型コロナウイルス感染者が相次いで確認されたことから、無観客でのライブ配信といたしました。新成人代表の2人からは、それぞれ「皆様への感謝の気持ちを忘れず、この大館で育ったことを誇りにそれぞれの目標に向かって邁進してまいります」「これまで育てもらった地域に恩返しをし、今度は私たちが、生まれ育ったこの大館を支えていけるよう邁進していきます」との決意が述べられました。式典の様子や恩師からのメッセージ、スライドショーを9月15日までの間、動画サイトで配信しております。今後、感染症が収束し、晴れて新成人の皆さんがふるさと大館に集い、待ち望んだ再会を果たしていただけることを心より願っております。

15、**扇田病院の方向性に関する説明会について。**扇田病院の医療機能の方向性に関する説明会を、7月26日から8月6日まで、市内7会場において開催し、延べ416人の参加がありました。市立総合病院と扇田病院の医療機能の分担については、平成17年6月の1市2町の合併時の協議確認事項であり、重要課題でもあり、秋田県地域医療構想を踏まえ、検討してまいりました。説明会では、総合病院と扇田病院におけるこれまでの検討の経緯、経営状況や施設の老朽化などの急を要する課題、入院患者の受入体制など、今後の医療機能の方向性について説明し、御意見を伺っております。参加者から頂いた御意見、御要望については、取りまとめた上で、本定例会において御報告したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

16、**弘前地区消防事務組合と盛岡地区広域消防組合との合同訓練について。**7月15日、16日、31日及び8月1日に、弘前地区消防事務組合、盛岡地区広域消防組合、本市消防本部による合同訓練を実施いたしました。訓練では、解体予定の旧市営根井下住宅と旧本庁舎敷地内の倉庫を倒壊建物に見立て、重機による解体や支障物除去などを行いました。今回の訓練を通じ、重機操作技術の向上はもとより、3消防本部の連携がさらに深まり、有事の際に迅速かつ的確に対応できるものと考えております。今後も、様々な機会を捉え、多様な合同訓練を積極的に実施し、大規模災害時への対応に万全を期するとともに、市民の安全の確保に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第17号及び第18号は、専決処分 of 報告についてであります。

報第17号は、本年2月2日に、字観音堂地内の市道有浦東台線の交差点において、本市所有の道路作業車と軽貨物自動車が衝突した事故についての和解及び損害賠償であります。報第18号は、本年6月6日に、大館市観光交流施設において本市が展示している犬が、散歩中の犬にかみつき負傷させた事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項とし

て専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第7号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地域の課題解決に取り組む町内会等を支援する過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金について、去る7月12日付で国から交付決定がありましたことから、関係予算として歳入歳出とも1,866万3,000円を追加することについて、7月15日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第80号は、大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案、**議案第81号**は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これらは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用している法律の条項にずれが生じることなどから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第82号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料について、地方公共団体情報システム機構通称J-LISが徴収することができるものとされたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第83号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた厚生労働省令の一部が改正され、家庭的保育事業者等の連携協力を行う施設として、新たに国家戦略特別区域小規模保育事業所が加えられたことなどから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第84号及び**議案第85号**は、いずれも財産の取得についてであり、**議案第84号**は、老朽化等により交換が必要なパソコン195台分を更新しようとするもの、**議案第85号**は、老朽化した除雪グレーダを更新しようとするものであります。これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第86号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い、終点に変更が生じる市道路線を廃止しようとするものであります。

また、**議案第87号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い、築造された道路及び終点に変更が生じる道路、並びに上川沿地区農業競争力強化基盤整備事業に伴い築造された道路を、市道に認

定し、管理しようとするものであります。

議案第88号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも11億6,896万3,000円の追加で、補正後の予算総額は387億9,840万4,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、ふるさと応援寄附推進事業費、除雪費、除雪関連経費などを追加したほか、二酸化炭素排出抑制対策事業費などを計上しようとするものであります。

議案第89号から議案第93号までの5件は、令和3年度大館市国民健康保険特別会計など、各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、前年度の給付実績に基づく保険給付費等の精算や消費税の納付などの所要額を補正しようとするものであります。

議案第94号は、令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では県補助金の追加により124億416万2,000円となり、支出ではシステム保守業務委託料等の増額により128億9,331万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。三次救急医療提供体制整備等に伴い、補正後の予算総額は、収入では県補助金の増額等により18億1,545万2,000円となり、支出では医療機器購入費の増額により20億3,890万8,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額、第5条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更を、第6条に重要な資産の取得についてお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、8月30日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時46分 散 会
